

フィデリティ・世界割安成長株投信（愛称 テンバガー・ハンター）

Aコース（為替ヘッジあり）、Bコース（為替ヘッジなし）

Cコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり）

Dコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし）

追加型投信／内外／株式

フィデリティ投信株式会社

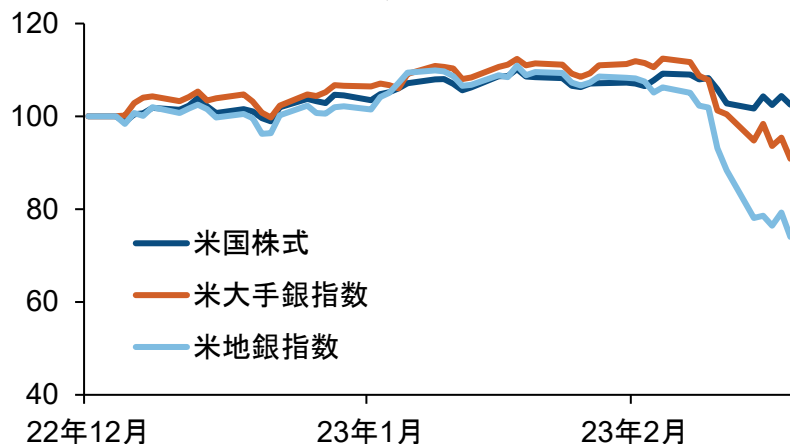


- シリコンバレーバンク(SVB)、シグネチャー・バンク、クレディ・スイスの経営不安を受け、金融市場に動揺が広がりました。市場全体への波及の行方を市場関係者は注視していますが、現時点で主要資産は比較的底堅く推移しています。

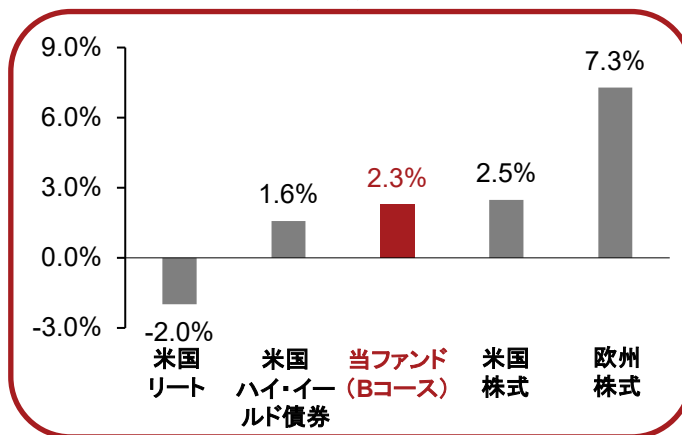
- **今回の出来事は過去の金融危機とは根本的に異なります。**今後の動向を注視しつつも、相場変動に一喜一憂せず冷静に状況を見極める事が肝要と言えます。

投資家のリスク回避の動きは、市場全体には広がらず

米国株式や米銀行株等の年初来の推移



当ファンドと主要資産の年初来騰落率



- 震源地となった米地銀指数は年初来で26%下落*していますが、米大手銀指数は9%の下落*にとどまり、米国株式全体ではプラスを維持*しています。

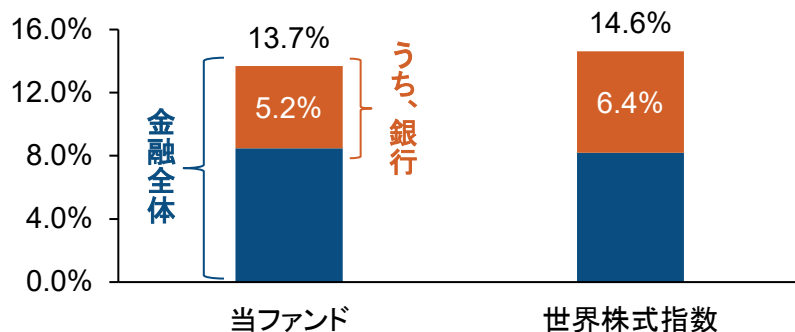
*2023年3月17日時点、円ベース

- 主要資産や当ファンドともに概ね年初来でプラス圏にあり*、市場の動揺は比較的限られた範囲にとどまっています。

(注) Refinitivよりフィデリティ投信作成。両期間は2022年12月末～2023年3月17日。円ベース、トータルリターン。米地銀指数：S&Pリージョナル・バンク・セレクト指数、米大手銀指数：S&P500ダイバーシファイド・バンク指数、米国株式：S&P500種指数、欧州株式：ユーロ・ストックス50指数、米国リート：FTSE NAREIT Equity REITsインデックス、米国ハイ・イールド債券：ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックスを使用。当ファンド(Bコース)の騰落率は運用管理費用(信託報酬)控除後の基準価額で計算。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していない。左は期間初を100として指数化。

優れた財務体質・経営力を持つ銘柄の選別はますます重要に

金融業種のうち銀行銘柄の保有比率(2023年2月末時点)



(注) FactSetよりフィデリティ投信作成。当ファンドはマザーファンド・ベース。世界株式指数はMSCIワールド指数。対純資産総額比率。

- 当ファンドは財務体質が堅固であり、かつ景気後退や高インフレといった様々なシナリオに対して備え、優れた経営陣を持つ銘柄に着目しています。

- そうした方針の下、当ファンドでは選択的に金融・銀行銘柄を保有していますが、今回問題となっているシリコンバレーバンク(SVB)、シグネチャー・バンク、クレディ・スイスの保有はありま
せんでした(2023年2月末時点)。

今後の運用方針

「今回の出来事は2008年の金融危機とは異なるもの」

- 今回の銀行破綻・経営不安は2008年の世界金融危機とは異なり、金融システム全体に危機が波及するリスクは低いと見込まれます。2008年当時と比較すると、規制当局の厳格な監督方針によって主要な金融機関・銀行の資本は遥かに潤沢であり、レバレッジ水準も大きく異なります。
- また、FRB(米連邦準備制度理事会)やスイス中銀の対処は素早く、市場の懸念払しょくに貢献しています。一方で、将来的にはより高い資本準備を銀行は求められ、今後の収益に悪影響を及ぼす可能性もあります。
- 今回の相場変動によって、キャッシュ創出力に優れた質の高い銘柄でも、他の銘柄の下落に連れて割安となったものがあります。まさしく魅力的な投資機会として活用してまいります。

※当資料作成時点の見方です。今後予告なく変更されることがあります。

フィデリティ・世界割安成長株投信（愛称 テンバガー・ハンター）

Aコース（為替ヘッジあり）、Bコース（為替ヘッジなし）

Cコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり）

Dコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし）

追加型投信／内外／株式

フィデリティ投信株式会社



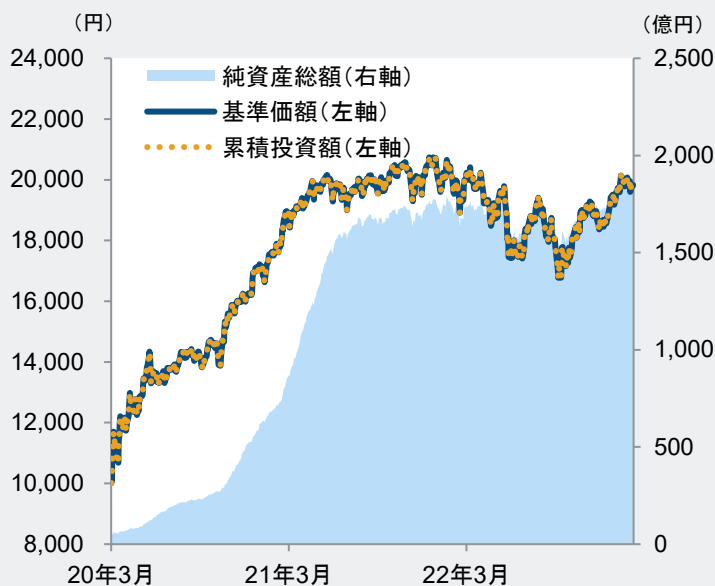
「フィデリティ・世界割安成長株投信」の運用状況

期間：設定日～2023年2月28日

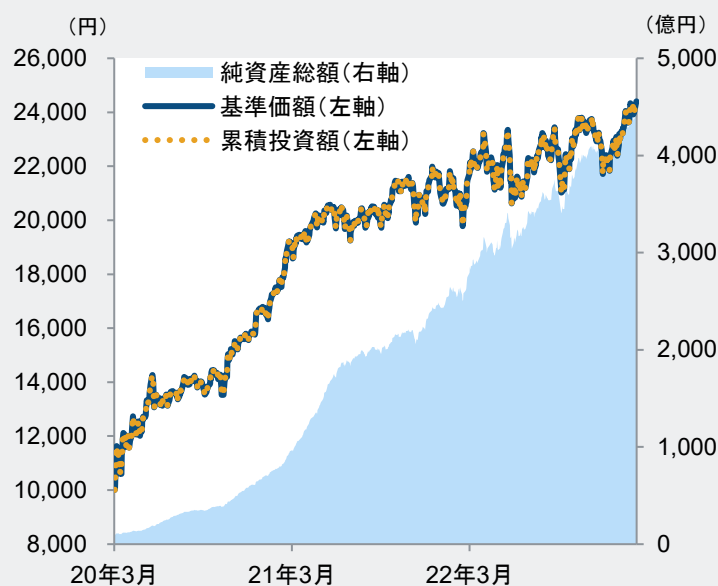
（Aコース、Bコース設定日：2020年3月23日）

（Cコース、Dコース設定日：2021年11月30日）

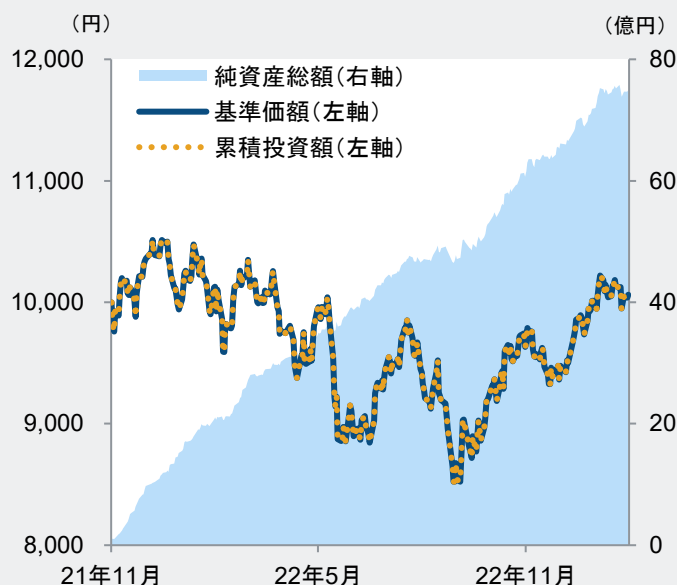
Aコース
（為替ヘッジあり）



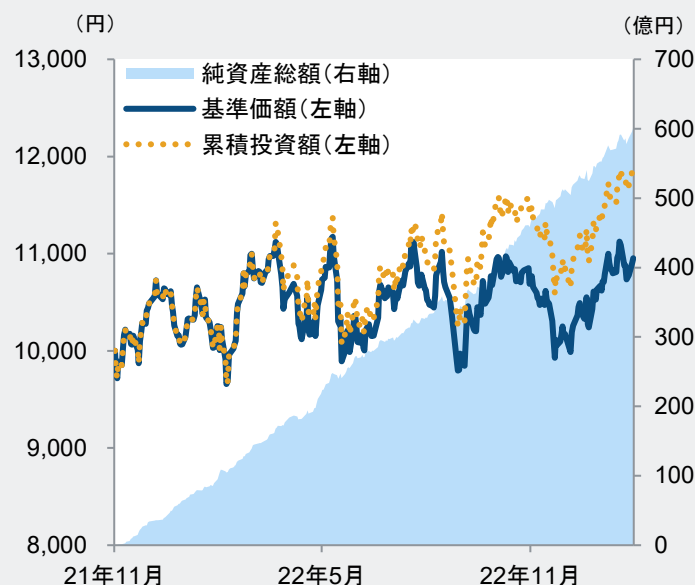
Bコース
（為替ヘッジなし）



Cコース
（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり）



Dコース
（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし）



※基準価額は、運用管理費用（信託報酬）控除後のものです。

※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

投資方針

- 1 フィデリティ・世界割安成長株・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主として世界（日本を含みます。）の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業の株式に投資を行ない、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。
- 2 企業の長期的な成長力と株価の割安度に着目し、企業の本源的価値を見極める運用を目指します。
- 3 個別銘柄選択にあたっては、世界の主要拠点のアナリストによる徹底的な企業分析や直接面談による調査を活かした「ボトム・アップ・アプローチ*」により、魅力的な投資機会の発掘に注力します。
*ボトム・アップ・アプローチとは、綿密な個別企業調査活動を行なうことにより、企業の将来の成長性や財務内容などファンダメンタルズを調査・分析し、その結果をもとに運用する手法です。
- 4 マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。
- 5 Aコース（為替ヘッジあり）は、実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。
Bコース（為替ヘッジなし）は、実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行ないません。
- 6 マザーファンドの運用にあたっては、FIAM LLCに、運用の指図に関する権限を委託します。

※ファンドは「フィデリティ・世界割安成長株・マザーファンド」を通じて投資を行ないます。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。

※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

AB各コースの主なリスク内容について

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等（ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。）は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。

為替変動リスク

Aコース（為替ヘッジあり）は為替ヘッジを行なうことで、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際には当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があります。Bコース（為替ヘッジなし）は為替ヘッジを行なわないため、外貨建の有価証券等に投資を行なう場合には、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。

エマージング市場に関わるリスク

エマージング市場（新興諸国市場）への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クローリング・オフ

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクローリング・オフ）の適用はありません。

流動性リスク

ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要がある場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

デリバティブ（派生商品）に関する留意点

ファンドは、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ（派生商品）を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。

分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

投資方針

- 1 フィデリティ・世界割安成長株・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主として世界（日本を含みます。）の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業の株式に投資を行ない、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。
- 2 企業の長期的な成長力と株価の割安度に着目し、企業の本源的価値を見極める運用を目指します。
- 3 個別銘柄選択にあたっては、世界の主要拠点のアナリストによる徹底的な企業分析や直接面談による調査を活かした「ボトム・アップ・アプローチ*」により、魅力的な投資機会の発掘に注力します。
*ボトム・アップ・アプローチとは、綿密な個別企業調査活動を行なうことにより、企業の将来の成長性や財務内容などファンダメンタルズを調査・分析し、その結果をもとに運用する手法です。
- 4 マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。
- 5 Cコース（為替ヘッジあり）は、実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。
Dコース（為替ヘッジなし）は、実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行ないません。
- 6 マザーファンドの運用にあたっては、FIAM LLCに、運用の指図に関する権限を委託します。

※ファンドは「フィデリティ・世界割安成長株・マザーファンド」を通じて投資を行ないます。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。
※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

収益分配方針

毎決算時（原則毎月20日。同日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の収益分配方針に基づき分配を行ないます。

毎計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額（1万口当たり、税引前）
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上	400円

※毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

※基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記表に記載された基準価額水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。

※分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

※上記表に記載された基準価額および分配金額は将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行なうものではありません。

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

CD各コースの主なリスク内容について

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等（ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。）は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク

基準価額是有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。

為替変動リスク

Cコース（為替ヘッジあり）は為替ヘッジを行なうことで、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際には当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があります。Dコース（為替ヘッジなし）は為替ヘッジを行なわないため、外貨建の有価証券等に投資を行なう場合には、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。

エマージング市場に関わるリスク

エマージング市場（新興諸国市場）への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

流動性リスク

ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

デリバティブ（派生商品）に関する留意点

ファンドは、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ（派生商品）を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。

収益分配金に関する留意事項

- 1** ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、それぞれの投資者ご自身の個別元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 2** 分配金は預貯金の利息とは異なり、分配金支払い後の純資産は減少し、基準価額の下落要因となります。
- 3** 分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります、その場合当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落します。

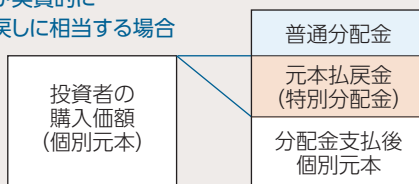
分配方針や頻度の異なるコースが存在する場合は、投資者は自身の選好に応じて投資するコースを選択することができます。販売会社によってはコース間でスイッチングが可能です。

- 1** 投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

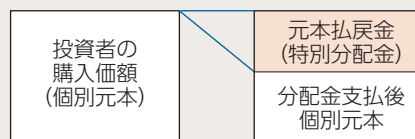
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。

分配金の一部が実質的に
元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が実質的に
元本の一部払戻しに相当する場合



- 「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約（償還）時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。
 - 「普通分配金」とは、個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
 - 「元本払戻金（特別分配金）」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
- ※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

- 2** 分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

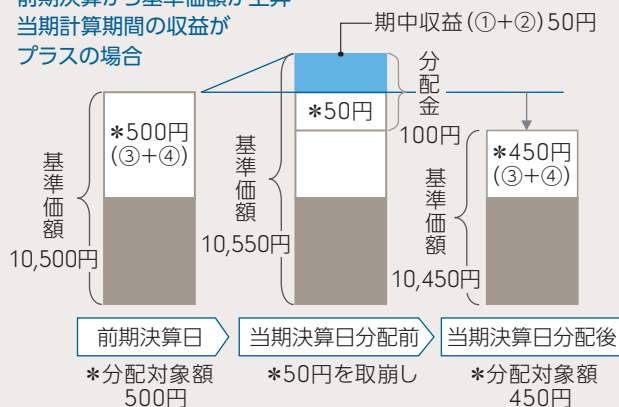
投資信託で
分配金が支払われる
イメージ



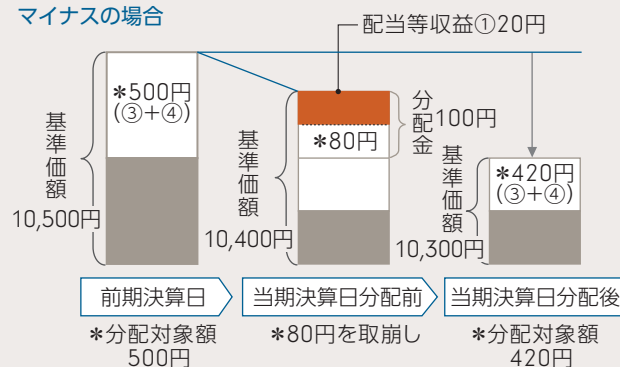
- 3** 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。

前期決算から基準価額が上昇
当期計算期間の収益が
プラスの場合



前期決算から基準価額が下落
当期計算期間の収益が
マイナスの場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

フィデリティ・世界割安成長株投信

Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／株式

商品の内容やお申込みの詳細については

委託会社	フィデリティ投信株式会社
インターネットホームページ	https://www.fidelity.co.jp/
フリーコール	0120-00-8051 受付時間:営業日の午前9時～午後5時または販売会社までお問い合わせください。
留意点	ご購入、ご換金の受付については、原則として、毎営業日(ただし、ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークにおける銀行の休業日と同日の場合は除きます。)の午後3時まで受け付けます。

その他のファンド概要

設定日	2020年3月23日設定
信託期間	原則として無期限
ベンチマーク	ファンドにはベンチマークを設けません。
収益分配	毎年2月20日(ただし休業日の場合は翌日以降の最初の営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づき分配を行ないます。ただし、必ず分配を行なうものではありません。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金制限	ご換金代金の支払開始日は原則として換金申込受付日より5営業日目に以降になります。 ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。
スイッチング	販売会社によっては、各コース間にてスイッチングが可能です。スイッチングに伴うご換金にあたっては、通常のご換金と同様に税金がかかります。 ※なお、販売会社によってはスイッチング手数料がかかる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

ファンドに係る費用・税金

購入時手数料	3.30%(税抜3.00%)を上限として販売会社がそれぞれ定める料率とします。
換金時手数料	なし
運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対し年率1.65%(税抜1.50%)
その他費用・手数料	・組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等がファンドより支払われます。(運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示できません。) ・法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等がファンドより差し引かれます。(ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。)
税金	原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。
信託財産留保額	ありません。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA」の適用対象です。
※ファンドに係る費用・税金の詳細については、投資信託説明書(交付目録見書)をご覧ください。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	フィデリティ投信株式会社【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号 【加入協会】一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 投資信託財産の運用指図などを行ないます。
受託会社	野村信託銀行株式会社 投資信託財産の保管・計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指示・連絡などを行ないます。
運用の委託先	FIAM LLC(所在地:米国) 委託会社よりファンドの主要投資対象であるマザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けて、マザーファンドの運用の指図を行ないます。
販売会社	販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス: https://www.fidelity.co.jp/)をご参照または、フリーコール:0120-00-8051(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)までお問い合わせいただけます。ファンドの募集の取扱い、一部解約の実行の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・償還金・一部解約金の支払などを行ないます。

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。
- 「フィデリティ・世界割安成長株投信 Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)」「フィデリティ・世界割安成長株投信 Cコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり)／Dコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし)」が投資を行なうマザーファンドは、主として国内外の株式等を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、組み入れた株式やその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。

フィデリティ・世界割安成長株投信

Cコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり)／ Dコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／株式

商品の内容やお申込みの詳細については

委託会社 フィデリティ投信株式会社
インターネットホームページ <https://www.fidelity.co.jp/>
フリーコール 0120-00-8051 受付時間:営業日の午前9時～午後5時または販売会社までお問い合わせください。
留意点 ご購入、ご換金の受付については、原則として、毎営業日(ただし、ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークにおける銀行の休業日と同日の場合は除きます。)の午後3時まで受け付けます。

その他のファンド概要

設定日 2021年11月30日設定
信託期間 原則として無期限
ベンチマーク ファンドにはベンチマークを設けません。
収益分配 毎月20日(ただし休業日の場合は翌日以降の最初の営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づき分配を行ないます。ただし、必ず分配を行なうものではありません。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
ご換金代金の支払開始日は原則として換金申込受付日より5営業日以降になります。
換金制限 ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。
スイッチング 販売会社によっては、各コース間にてスイッチングが可能です。スイッチングに伴うご換金にあたっては、通常のご換金と同様に税金がかかります。
※なお、販売会社によってはスイッチング手数料がかかる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

ファンドに係る費用・税金

購入時手数料 **3.30%(税抜3.00%)を上限**として販売会社がそれぞれ定める料率とします。
換金時手数料 なし
運用管理費用(信託報酬) 純資産総額に対し**年率1.65%(税抜1.50%)**
その他費用・手数料 ・組入る有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等がファンドより支払われます。(運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示できません。)
・法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等がファンドより差し引かれます。(ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。)
税金 原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。
信託財産留保額 ありません。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA」の適用対象です。
※ファンドに係る費用・税金の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他の関係法人

委託会社 **フィデリティ投信株式会社**【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号
【加入協会】一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
投資信託財産の運用指図などを行ないます。
受託会社 **野村信託銀行株式会社**
投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指示・連絡などを行ないます。
運用の委託先 **FIAM LLC(所在地:米国)**
委託会社よりファンドの主要投資対象であるマザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けて、マザーファンドの運用の指図を行ないます。
販売会社 販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス:<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照または、フリーコール:0120-00-8051(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)までお問い合わせいただけます。ファンドの募集の取扱い、一部解約の実行の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・償還金・一部解約金の支払などを行ないます。

- ご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

■フィデリティ・世界割安成長株投信 Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし) 販売会社情報一覧(順不同)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		
株式会社愛知銀行*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
株式会社池田泉州銀行*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券 (対面販売専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
株式会社大分銀行*	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社常陽銀行*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○		○	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○			○
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北海道銀行*	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
LINE証券株式会社*	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3144号	○		○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

*Bコース(為替ヘッジなし)のみのお取扱いとなります。

■フィデリティ・世界割安成長株投信 Cコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり)

■フィデリティ・世界割安成長株投信 Dコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし) 販売会社情報一覧(順不同)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券 (対面販売専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○		○	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○			○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北海道銀行*	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○

*世界割安成長株投信Dのみのお取り扱いとなります。

*上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

IM230320-1 CSIS230322-4



LINEでマーケット情報が届きます。
友だち追加はこちらから